

2021年10月12日

大阪市長 松井 一郎 様  
大阪市教育委員会教育長 山本 晋次 様

大阪市立高等学校教職員組合  
執行委員長 辻本 正純

年末手当について、次のとおり支給されるよう申し入れます。

記

1. 支給額：基準月収の3.0月+100,000円
2. 支給日：2021年12月10日

ただし、次のことを踏まえた内容とすること。

- ① 職務段階別加算についてはこれを撤廃することとし一律に増額をはかること。あわせて、格差解消にむけて具体的措置を講ずること。
- ② 勤勉手当への人事評価による成績率の反映や「実勤務・欠勤日数の区分に応じた割合」については廃止すること。
- ③ 再任用職員、非正規職員についても本務職員と同様に措置すること。
- ④ 会計年度任用職員については年末手当を削減しないこと。

なお、この問題は市労組連の共同交渉によって解決をはかりたいので、回答は市労組連にされたい。

以上